

第7回富士見町立学校・保育園あり方検討審議会 議事録

日 時：令和8年10月6日（火） 午後7時00分～午後9時20分

場 所：役場3階会議室

出席者：委員長、副委員長、委員15名

町長 渡辺葉 副町長 伊藤一成 教育長職務代理 小林俊一

総務課長（小林裕樹） 子ども課長（金井真由美）

企画財政課長（金子真人） 総務学校教育係長（矢沢権司）

幼児保育係長（今井あき子） 財政係長（名取淳二）

庶務人事係長（三井美紀）

1. 開 会〈総務課長〉

2. あいさつ〈委員長〉

3. 協議事項等

・委員の了承を得て第7回審議会は公開とした。

(1) 答申書の審議・決定

事前送付した答申書案3案を確認した後、3案の中からどの答申書にすべきか、全委員より意見が表明された

1. 方向性3案に対する意見

①. 第1案を支持する意見

全体としては、D案「3小学校・3園複合化」を基本とし、必要に応じて将来E案へ移行する第1案を支持する意見が最も多かった。

主な理由は次のとおりである。

- ・ これまでの審議やワークショップでは、D案を支持する意見が比較的多かった。
- ・ 地域に学校・保育園を残すことは、地域コミュニティ、文化、防災機能及び住民の安心感を維持する上で重要である。
- ・ 子どもや保護者の通学・通園負担を抑えることができる。
- ・ 小規模校には、一人ひとりに目が届きやすく、丁寧な指導を行いやすい利点がある。

- 方向性が明確であり、住民に説明しやすい。
- 将来の状況変化に対応できる柔軟性を持たせれば、現時点の答申として妥当である。
- まずは地域に学校を残す努力を行い、それが困難になった場合に集約を検討するという段階的な考え方が望ましい。
- 財政面や人口減少だけで判断せず、まず「富士見町の子どもたちにどのような教育が必要か」という原点から考えるべきである。

一方、第1案の表現については、現行案では将来的なE案への移行が既定路線のように受け取られるおそれがあるとの指摘があった。

そのため、次のような修正意見が複数の委員から示された。

- 「将来的にE案へ移行する」ではなく、「必要に応じてE案への移行を検討する」とする。
- D案は、E案への移行を前提とした暫定案ではないことを明確にする。
- 「D案で固定する」のではなく、人口動態、児童生徒数、財政、教職員配置及び国の制度等を定期的に検証し、必要な場合に見直すものとする。
- 第3案の段階的な考え方も、第1案の具体化に当たって検討可能な選択肢として位置付ける。

②. 第2案を支持又は評価する意見

第2案の「D案またはE案」については、次のような評価があった。

- D案、E案の双方に合理性があり、現時点で一方に固定しない考え方にも妥当性がある。
- 人口動態や財政状況が不確実な中では、町当局や議会が条件を精査した上で選択できる余地を残すことに意味がある。
- 人口減少対策に町が責任を持って取り組み、その結果を踏まえてD案又はE案を判断するという意味で、第2案を支持する意見があった。
- 方向性を過度に限定しないため、将来の選択肢を確保できる。

一方、次の課題も指摘された。

- ・ D 案と E 案を並列にすると、審議会として何を答申したのかが分かりにくい。
- ・ 町や住民に対して、明確な方向性を示しにくい。
- ・ 審議会で D 案を支持する意見が多かった経過が十分に表れない。

また、第 2 案中の D 案に関する記述にある「情緒的・地域的な強い思い」という表現については、D 案が感情的で、E 案が合理的であるかのような印象を与えるとの指摘があった。

そのため、D 案についても、地域の持続可能性、通学負担、防災機能、移住・定住、教育効果等に基づく合理的な選択肢として、D 案と E 案を対等な表現で記述すべきとの意見が出された。

③. 第 3 案を支持又は評価する意見

第 3 案については、富士見小学校の耐用年数が迫っている現実に対応した、具体性のある案として評価する意見が複数あった。

主な意見は次のとおりである。

- ・ 富士見小学校は 2034 年に耐用年数を迎えるため、残された 7～8 年は決して長くない。
- ・ 方針決定、住民との合意形成、基本設計、実施設計、予算化、入札、建設工事及び教育内容の調整を考えると、早急に検討を始める必要がある。
- ・ 富士見小学校と富士見中学校の一体化を先行して検討し、本郷小学校及び境小学校については、今後約 10 年間の人口動態を見て判断する段階的な方法には現実性がある。
- ・ 全校を一斉に再編するよりも、地域への影響や財政リスクを抑えられる。
- ・ 一定の検討期間を確保することにより、今後の少子化の状況、国の制度及び補助制度の変化を見極めることができる。
- ・ 富士見小・中学校を小中一貫教育のモデルとし、その成果や課題を検証した上で次の段階を判断する考え方もあり得る。
- ・ 小中一貫校の内容や教育上の魅力を住民に具体的に示す必要がある。
- ・ 学びの場を選択できる仕組みや、多様な教育環境を整えることも検討すべきである。

一方、次のような慎重意見もあった。

- ・ 第3案は審議の終盤に示されたものであり、審議会で十分に議論されたとは言い難い。
- ・ 第3案は基本方針というより、D案又はE案を実現するための具体的な手法の一つとも考えられる。
- ・ 富士見小学校だけを先行して小中一貫校とした場合、境小学校及び本郷小学校との間に教育環境の差や地域的不均衡が生じる可能性がある。
- ・ なぜ富士見小学校だけを先行させるのか、保護者や住民に丁寧に説明する必要がある。
- ・ 今回の審議では施設面が中心となり、小中一貫教育の内容や効果について十分に議論できていない。
- ・ 富士見小学校の耐用年数のみを理由に結論を急がず、教育の在り方を出発点に考えるべきである。
- ・ 保育園では、既に耐用年数を経過した園舎を使用している実態もあり、「耐用年数到達＝直ちに使用できない」と単純に捉えるべきではない。

以上から、第3案を独立した基本方針として採用するよりも、今後の具体化に当たって検討すべき段階的な手法の一つとして記録又は答申に反映する考え方が示された。

2. 保育園に関する意見

委員からは、3案及び答申書全体を通じて、学校に比べ保育園について議論と記述が不足しているとの指摘が相次いだ。

①. 「3園程度」の考え方

- ・ 保護者の就労、送迎負担、職員配置及び保育の持続可能性を考えると、3園程度という考え方には一定の妥当性がある。
- ・ 第3案にある「地域バランスを考慮しつつ3園程度に集約・適正化する」という記述は、第1案又は第2案を採用する場合にも盛り込むべきである。
- ・ ただし、3園という数だけを先に固定するのではなく、園児数、施設の状況、地域バランス、保護者ニーズ及び民間保育園の存在を含めて判断すべきである。

- ・ 「3 園程度」と幅を持たせた表現とし、状況に応じた柔軟性を残すべきである。
- ・ 公立 3 園だけでなく、町内の私立保育園を含めた保育提供体制全体で考える必要がある。
- ・ 3 園への集約を前提とするのではなく、状況によって 4 園を維持する可能性も排除すべきではないとの意見があった。

②. 立地と地域バランス

- ・ D 案の場合は小学校との複合化により園の位置を想定しやすいが、E 案の「3 園」がどこに配置されるのかは明確でない。
- ・ 施設の新しさを優先するのか、各地域への配置を重視するのかによって方向性が大きく異なる。
- ・ 既存施設の耐用年数のみで配置を決めると、地域的な偏りが生じる可能性がある。
- ・ 学校の配置と保育園の配置を必ずしも同じ考え方で決める必要はない。
- ・ どの園を残すかまで審議会で決定することは困難であるが、少なくとも「地域バランスへの配慮」を明記すべきである。

③. 保育需要の変化

- ・ 富士見保育園では 2 年間で約 40 人の園児が減少しており、人口減少の影響は小学校より先に保育園に現れている。
- ・ 未満児の人数も少なくなっており、保育園のあり方は早急に検討する必要がある。
- ・ 保護者は就労のため保育を必要としており、身近な場所で利用できることは重要である。
- ・ 園児数が一定程度確保できるのであれば、地域に園を残す選択肢も検討すべきである。
- ・ 未満児保育、多様な保育ニーズ、職員配置及び送迎利便性を総合的に考える必要がある。

④. 民間活力と多様な保育

- ・ 民間保育園を含め、特色ある保育を提供する主体を積極的に活用する視点が必要である。
- ・ 公立園だけで全てを考えるのではなく、官民を含めた多様な保育環境を整えることが望ましい。

3. 教育内容・ソフト面に関する意見

複数の委員から、審議が施設、耐用年数及び費用などの「箱」の議論に偏り、教育内容や学校運営などの「ソフト面」の検討が不足しているとの指摘があった。

主な意見は次のとおりである。

- どの施設配置を選択しても、その施設にふさわしい教育内容や学校運営を専門的に検討すべきである。
- 小中一貫校、義務教育学校、施設一体型・分離型、小規模特認校、学校間連携など、多様な制度や方法を検討すべきである。
- 施設の形を決めるだけではなく、富士見町としてどのような教育を実現したいのかを明確にする必要がある。
- 教育内容については、教職員、教育委員会、地域及び保護者が協力して具体化すべきである。
- 小中一貫教育を導入する場合は、その教育上の効果、特色及び具体像を住民に分かりやすく示す必要がある。
- 富士見町の自然環境や地域資源を生かし、保育園と小学校が連携する特色ある教育・保育は、町の魅力になり得る。
- 地域の自然や文化を生かした教育は、他地域との差別化や移住・定住の促進にもつながる可能性がある。
- 施設整備の答申であっても、付帯意見等に教育のソフト面を継続的に検討する旨を明記すべきである。

4. 小規模校、適正規模及び複式学級に関する意見

小規模校には、一人ひとりに目が届きやすく、丁寧な指導がしやすいという利点があるとの意見があった。

一方で、次の課題も示された。

- 児童数がさらに減少し、複式学級となることを教育上許容するかどうかは重要な判断事項である。

- ・ 他校との統合により複式学級を回避できる場合でも、地域に学校を残すことを優先するのか、慎重に検討する必要がある。
 - ・ ある程度の人数の中で学び、行事や集団活動を行う環境も、子どもの成長にとって重要である。
 - ・ 子ども同士が切磋琢磨し、多様な人間関係を築く機会を確保する必要がある。
 - ・ 児童数や学級規模の変化は早く、判断を先延ばしにする間にも状況が変化する可能性がある。
 - ・ 小規模校のよさと、一定規模の集団による教育効果の双方を比較し、地域ごとの実情を踏まえて判断すべきである。
-

5. 不登校及び支援を必要とする子どもへの配慮

第1案には、小規模校の利点として「特に集団生活に不安を抱える子どもへの配慮という観点からも評価できる」との記述があった。

これに対し、不登校支援に関わる委員から、次の指摘があった。

- ・ 不登校や集団生活への不安は、学校規模の大小だけで説明できるものではない。
- ・ 「小規模校であれば、不登校や集団生活に不安を抱える子どもに適している」と受け取られる表現は、誤解を招くおそれがある。
- ・ 小規模校は一人ひとりに目が届きやすいという利点にとどめ、集団生活への不安に関する記述は削除すべきである。
- ・ 学校規模にかかわらず、支援を必要とする子どもの居場所と人的支援を確保することが重要である。

この意見については、委員長からも学校規模とは直接関係しないとの認識が示され、当該表現を削除する方向が確認された。

6. 人口動態と人口減少対策に関する意見

人口動態の扱いについては、多くの意見が出された。

①. 人口減少を既定路線としないこと

- ・ 答申書が、急激な人口減少を避けられない既定路線として受け入れているように見えるとの懸念が示された。
- ・ 人口推計には、政策によって変化し得る部分と、全国的な少子化など町単独では変えにくい部分がある。
- ・ 自然増減と社会増減を区別して記載すべきである。
- ・ 社会増減は、移住・定住施策、住宅政策、雇用、子育て支援及び町の魅力発信等の影響を受ける。
- ・ 人口推計を固定的な未来として扱わず、町の政策や住民の取組によって変化し得ることを明記すべきである。
- ・ 統廃合のみを前提にするのではなく、人口減少を緩和し、学校・保育園を維持できる可能性を高める取組を並行して進めるべきである。

②. 町に求める取組

- ・ 富士見町の自然環境、交通アクセス、暮らしやすさ等を積極的に発信すべきである。
- ・ 他自治体の成功事例や先進的な取組を調査・研究し、富士見町に適した施策を検討すべきである。
- ・ 必要に応じて専門家、外部人材及び民間の知見を活用すべきである。
- ・ データに基づき施策の効果を検証し、実効性のある人口対策を進めるべきである。
- ・ 行政内部の判断が消極的な方向に傾いた場合にも、答申が人口減少対策を継続する根拠となるような表現が必要である。
- ・ 町の人口目標に向け、未実施の施策や改善可能な取組がないか継続的に検証すべきである。
- ・ 学校・保育園の再編を、少子化対策、移住・定住、住宅、雇用及び地域づくりと一体的に進める必要がある。

③. 行政だけでなく住民も主体となること

一方、人口対策を行政だけの責任として記載することには慎重な意見もあった。

- ・ 人口や地域の活力は、行政の施策だけで生み出せるものではない。
- ・ 空き家対策や地域の受入体制など、住民と行政が協力して取り組むことが重要である。
- ・ 住民が地域を支え、移住者を受け入れ、町の魅力を発信する姿勢も必要である。
- ・ 行政職員に過度な責任や負担を負わせる表現は避けるべきである。

- ・ 行政、議会、地域及び住民が一体となって人口減少対策に取り組む表現が望ましい。

これらを踏まえ、人口動態については、自然増減と社会増減を区分するとともに、行政と住民が、町の政策によって変化し得る部分に協働して取り組む旨を答申に反映することが整理された。

7. 付帯意見の位置付けに関する意見

答申書案の「8. 実施に当たっての付帯意見」については、これまでの議論を幅広く反映しており、よく整理されているとの評価があった。

特に、次の事項が盛り込まれている点が評価された。

- ・ 教育・保育の質の優先
- ・ 支援を必要とする子どもへの配慮
- ・ 通学・通園の安全確保と負担軽減
- ・ 地域コミュニティ及び防災機能への配慮
- ・ 少子化対策、移住・定住施策との連携
- ・ 定期的な検証と柔軟な見直し
- ・ 住民への丁寧な説明と合意形成

一方で、重要事項を「付帯意見」に置くことで、本文より軽く受け止められるのではないかとの懸念が示された。

主な意見は次のとおりである。

- ・ 人口対策、教育・保育の質、柔軟な見直し等は答申の根幹に関わるため、必要に応じて本文にも位置付けるべきである。
 - ・ 「付帯」という言葉が、単なる付け足しのように受け取られないようにすべきである。
 - ・ 実施段階で必ず守るべき条件として明確に示す必要がある。
 - ・ 答申の方向性と付帯意見を一体として扱うことを明記してはどうか。
-

8. 廃校・廃園施設の活用に関する意見

学校や保育園を再編する場合、廃校・廃園となる施設を放置するのではなく、前向きに活用すべきとの意見があった。

具体的には、次のような視点が示された。

- 企業や民間団体への貸出し
- 地域交流施設や地域拠点としての活用
- 防災機能の維持
- 学校や地域の歴史を伝える場としての活用
- 一般住民が利用できる施設への転用
- 維持管理費を踏まえた計画的な用途転換

また、学校統合を行う場合にも、旧学校の歴史、文化及び伝統を新しい学校に継承することが重要との意見があった。富士見小学校で旧落合小学校の歴史資料を展示し、旧校の文化を運動会等で継承している事例が紹介され、このような取組を今後も大切にすべきとされた。

9. 住民説明と合意形成に関する意見

- 答申は行政や議会向けの文書であっても、住民が理解できる表現にする必要がある。
 - 難しい行政用語や、複数の解釈が可能な表現をなるべく避けるべきである。
 - 「情緒的」「合理的」など、特定の案に価値判断を与えるような表現には注意が必要である。
 - 答申を公表する際には、本文だけでなく、小学生でも理解できるような分かりやすい概要版を作成することが望ましい。
 - ただし、簡略化し過ぎて趣旨が変わったり、誤解を生んだりしないよう注意する必要がある。
 - 施設再編の影響を受ける現在の園児や将来の保護者世代にも、早い段階から情報を提供すべきである。
 - 特定の学校を先行して再編する場合には、その理由と教育上の利点を丁寧に説明する必要がある。
 - 方向性決定後も、住民、保護者及び地域との対話を継続すべきである。
-

10. 審議の進め方に関する意見・振り返り

- ・ 限られた期間の中で、施設、財政、人口、教育及び地域の問題を全て議論するには時間が不足していた。
 - ・ 当初 5 回の予定を 7 回に増やして審議したことは評価できるが、特に教育内容や保育園の配置について十分な議論ができなかった。
 - ・ 第 3 案のような重要な案が終盤に出されたため、さらに早い段階から議論できればよかった。
 - ・ 今回の答申で議論を終えるのではなく、今後も継続的な検討の場を設けることが望ましい。
 - ・ 委員の発言要旨や会議録を答申資料として残し、少数意見も含めて今後の検討に生かすべきである。
 - ・ 方向性を多数決のみで決めるのではなく、異なる意見があったことを記録する必要がある。
 - ・ 最終案について、委員が確認する機会を設けるべきである。
-

12. 会議としておおむね確認された方向性

会議全体を通じて、次のような方向で答申書を修正することがおおむね確認された。

1. 第 1 案を基本とする。
2. D 案から E 案への移行については、既定路線と受け取られないよう、「必要に応じて」との表現を加える。
3. D 案を固定的な方針とせず、人口動態、児童生徒数、財政、教職員配置及び国の制度等を定期的に検証する。
4. 第 2 案及び第 3 案を支持する意見も会議録等に残し、今後、町が多様な選択肢や組合せを検討できるようにする。
5. 第 3 案は、段階的な実施方法又は具体化の際の選択肢として検討できるようにする。
6. 保育園について、地域バランス、保護者負担、民間保育園及び多様な保育ニーズを踏まえ、「3 園程度」の考え方を記載する。
7. 教育内容や小中一貫教育などのソフト面を、今後具体的に検討することを記載する。
8. 小規模校の説明から「集団生活に不安を抱える子どもへの配慮」との表現を削除する。

9. 人口動態を自然増減と社会増減に分け、政策や住民との協働によって変化し得る部分があることを記載する。
10. 行政、議会、地域及び住民が一体となって、少子化対策、移住・定住及び地域づくりに取り組む姿勢を示す。
11. 廃校・廃園施設の活用及び学校・地域の歴史文化の継承を検討する。
12. 住民向けには、簡潔で分かりやすい説明を行う。
13. 答申提出を延期し、修正後の最終案を委員に送付して確認を得た上で提出する。

今後の手続

- 事務局と委員長が、当日の意見を反映した最終答申案を作成する。
- 最終答申案は委員へメールまたは郵送で送付する予定である。
- 委員は最終案を確認し、修正が必要な箇所があれば早急に返答する。
- 答申提出日は未定だが、15日に予定されている総合教育会議より前に提出できるよう調整する方針である。

4. 閉 会〈総務課長〉